

要介護認定について



目次

- ① 思った介護度がでないのはなぜ？
- ② 適切な介護申請について
- ③ まとめ



①思った介護度がでないのはなぜ？

(1) 介護認定に関わる方のそれぞれの**役割**を知ろう！！

よくある質問

- ・介護度は誰が決めるの？
- ・申請したけど、私は何をしたらいいの？



認定調査に関わる人の役割について

①本人・家族(主に関わりがある人)

=調査員や主治医へ申請者の生活や状況を的確に伝える

現状報告者

②ケアマネジャー

=調査員や主治医へ申請者の生活や状況を的確に伝える

現状報告者

③調査員・主治医

=申請者の生活や状況を聴きとり、審査会に的確に伝える

情報提供者

④審査会

=調査内容や意見書から介護度を決定する

意思決定者



①思った介護度がでないのはなぜ？

(2) 要介護認定調査の**判断基準**を知ろう！

よくある質問

- ・認定調査って、何を聞かれるの？
- ・事前に用意しておくものはあるの？



認定調査項目

調査日	保険者番号	被保険者番号
認定調査票(基本調査)		
群	項	調査内容
1	1	麻痺等の有無 1. ない 2. 左上肢 3. 右上肢 4. 左下肢 5. 右下肢 6. その他(四肢の欠損)
	2	拘縮の有無 1. ない 2. 肩関節 3. 股関節 4. 膝関節 5. その他(四肢の欠損)
	3	寝返り(能力) 1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
	4	起き上がり(能力) 1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
	5	座位保持(能力)1分 1. できる 2. 自分の手で支えればできる 3. 支えてもらえればできる 4. できない
	6	両足での立位保持(能力)10秒 1. 支えなしでできる 2. 何か支えがあればできる 3. できない
	7	歩行(能力)5m 1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
	8	立ち上がり(能力) 1. つかまらないでできる 2. 何かにつかまればできる 3. できない
	9	片足での立位保持(能力)1秒 1. 支えなしでできる 2. 何かに支えがあればできる 3. できない
	10	洗身 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助 4. 行っていない
	11	つめ切り 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助
12	視力(能力)	1. 普通(日常生活に支障がない) 2. 約1m離れた視力確認表の図が見える 3. 目の前に置いた視力確認表の図が見える 4. ほとんど見えない 5. 見えているのか判断不能
	13	聴力(能力) 1. 普通 2. 普通の声やと聞き取れる 3. かなり大きな声なら何とか聞き取れる 4. ほとんど聞こえない 5. 聞こえているのか判断不能
	1	移乗 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
2	2	移動 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
	3	えん下(能力) 1. できる 2. 見守り等 3. できない
	4	食事摂取 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
	5	排尿 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
	6	排便 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
	7	口腔清潔 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助
	8	洗顔 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助
	9	整髪 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助
	10	上衣の着脱 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
	11	ズボン等の着脱 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
	12	外出頻度 1. 週1回以上 2. 月1回以上 3. 月1回未満
	3	1
2		毎日の日課を理解(能力) 1. できる 2. できない
3		生年月日や年齢を言う(能力) 1. できる 2. できない
4		短期記憶(面接調査の直前何をしていたか思い出す)(能力) 1. できる 2. できない
5		自分の名前を言う(能力) 1. できる 2. できない
6		今の季節を理解する(能力) 1. できる 2. できない
7		場所の理解(自分がいる場所を答える)(能力) 1. できる 2. できない
8		徘徊 1. ない 2. とときある 3. ある
9		外出すると戻れない 1. ない 2. とときある 3. ある

群	項	調査内容	
4	1	物を盗られたなど被害的になること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	2	作話すること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	3	泣いたり、笑ったりして感情が不安定になること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	4	昼夜の逆転 1. ない 2. とときある 3. ある	
	5	しつこく同じ話すること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	6	大声をだすこと 1. ない 2. とときある 3. ある	
	7	介護に抵抗すること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	8	「家に帰る」等と言いつつ落ち着きがないこと 1. ない 2. とときある 3. ある	
	9	一人で外に出たがり目が離せないこと 1. ない 2. とときある 3. ある	
	10	いろいろなものを集めたり、無断でもつてくること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	11	物を壊したり、衣類を破いたりすること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	12	ひどい物忘れ 1. ない 2. とときある 3. ある	
	13	意味もなく独り言や独り笑いをすること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	14	自分勝手に行動すること 1. ない 2. とときある 3. ある	
	15	話がまとまらず、会話にならないこと 1. ない 2. とときある 3. ある	
5	1	薬の内服 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助	
	2	金銭の管理 1. 介助されていない 2. 一部介助 3. 全介助	
	3	日常の意思決定(能力) 1. できる(特別な場合もできる) 2. 特別な場合を除いて出来る 3. 日常的に困難 4. できない	
	4	集団への不適応 1. ない 2. とときある 3. ある	
	5	買い物 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	
	6	簡単な調理 1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	
6	過去14日間に受けた医療		
	処置内容	1. 点滴の管理 2. 中心静脈栄養 3. 透析 4. ストーマ(人工肛門)の処置 5. 酸素療法 6. レスピレーター(人工呼吸器) 7. 気管切開の処置 8. 疼痛の看護 9. 経管栄養	
	特別な対応	10. モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和濃度) 11. じょくそうの処置 12. カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル、ウロストーマ等)	
	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)		
	1	自立 2. J1 3. J2 4. A1 5. A2 6. B1 7. B2 8. C1 9. C2	
	認知症高齢者の日常生活自立度		
	1	自立 2. I 3. IIa 4. IIb 5. IIIa 6. IIIb 7. IV 8. M	



判断基準

—認定調査員テキストより抜粋—

・有無、能力(1群・3群)、介助の方法(2群・5群)

⇒一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回な状況や日頃の状況で選択する。

・有無(4群)

⇒一定期間(調査日より概ね過去1か月間)の状況において、行動が発生しているかについて頻度に基づき選択する。

・有無(6群)

⇒「過去14日間に受けた特別な医療の有無」を評価。医師の指示に基づき看護師等によって実施される医療行為に限定される。継続して実施されているもののみとし、急性疾患への対応で一時的に実施される医療行為は含まない。



①思った介護度がでないのはなぜ？

(3) 要介護の**手間**について知ろう！！

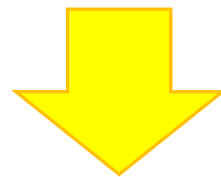
よくある質問

- ・あの人とうちのおばあさん
同じように動けるのになぜ介護度が違うの？



手間の種類

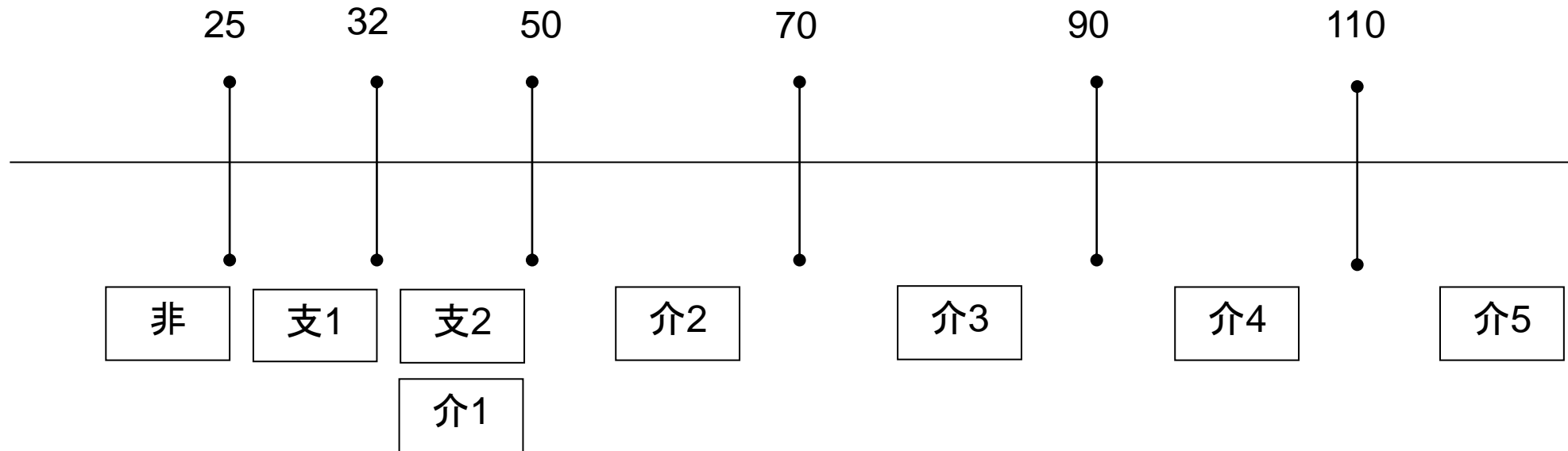
直接介助	間接支援	医療行為	心の支援
車椅子を押す	環境整備	点滴	傾聴
食事介助	食事の配下膳	胃ろう	主体性を促す
オムツ交換	洗濯	バルーン	表情確認
更衣介助	買い物	リハビリ	安心する言葉かけ



★★これらが全て積み重なり、介護度になります★★



要介護認定基準時間



介護度には、幅があります。



①思った介護度がでないのはなぜ？

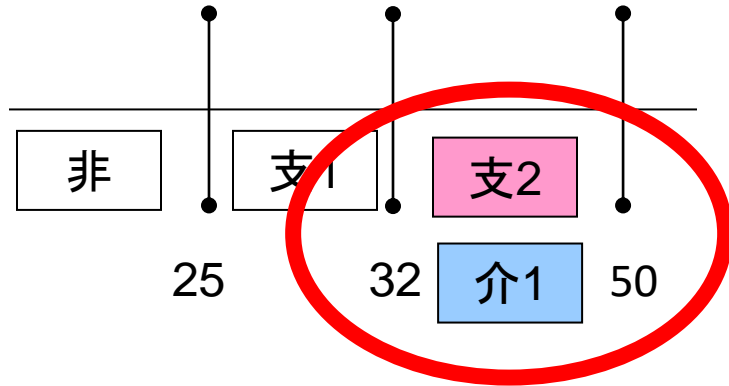
(4) **要支援2**と**要介護1**の違いを知ろう！

よくある質問

- ・要支援2の次は要介護1なんですよ？
- ・認知症があったら、要介護1になるんですよ？



要介護認定基準時間



★ 基準時間32分～50分の場合、
原則要支援2です。

ただし、以下の2つの要件のいずれかに該当すれば、要介護1に引き出されます。

- ① 認知機能や思考・感情等の障害により、**予防給付の利用に係る適切な理解**が困難である場合。
- ② 短期間で心身の状態が変化することが予想され、**要介護度の重度化も短期的に生ずる恐れが高い**場合。



③まとめ(1)

思った介護度が出るために

- ・認定調査には、本人の日頃の様子をよく知っている方に同席を依頼し、本人のありのままの姿を遠慮なく調査員に話していただくよう、伝えてください。
- ・調査員は、本人の身体の様子や生活の様子、物忘れ等について、調査日より概ね過去1週間、過去1か月の様子を聞き取りします。その旨を同席者へ伝えてください。同席者が本人の日頃の様子を伝え忘れないようにメモ書きを残してもらっても結構です。
- ・介護度は「状態」ではなく、「お手伝いの量」によって変わります。いくら外見が同じように見えても、介護度が変わることは大いにあります。「お手伝いの量」には、おむつ交換や食事介助などの直接的な介護以外にも、日常生活動作への声かけや見守りなどの間接的な支援も含まれます。介護者が当たり前に行っていることも含めて、調査員に話していただくよう同席者に伝えてください。
- ・介護度は「お手伝いの量」によって変わりますが、要支援2と要介護1の基準時間は同じのため、要支援2の次は要介護2です。要支援2の方が、「予防給付の理解ができない」「短期間で心身機能の変化が予測される不安定な状態」と審査会委員が判断した場合のみ、要介護1に振り分けされることをご理解下さい。
- ・お手伝いの総量によって介護度が決まります。前回調査を受けた時より介護者が大変になってきたと感じる場合であっても、介護度には幅があるので、必ず介護度が上がるとは限りません。



②適切な介護申請について

よくある質問

- ・申請したのに、なかなか調査に来てくれないのはなぜ？
- ・いつ調査しても、よほどのことがない限り、介護度は変わりませんかよね？



事例(1)

右大腿骨骨折で入院。術後、1週間での調査

調査項目

起き上がり	できない
立ち上がり	できない
移乗	全介助
移動	全介助
排泄	全介助
作話	ある

手間が多い

右大腿骨骨折で入院。術後、リハビリ転院先での調査

調査項目

起き上がり	つかまれば可
立ち上がり	つかまれば可
移乗	一部介助
移動	一部介助
排泄	一部介助
作話	ない

手間が少ない

★★介護の手間は「時期」や「環境」によって大きく変化します★★



事例(2)

入院中(バリアフリーで環境整備されている)

特記事項

- ・移動
ベッド⇔居室内トイレの機会。移動距離が短いため、単独で歩いていく。
- ・排泄
トイレまでの距離が5mのため、失敗なく自立。
- ・外出
入院中のため、外出機会はない。

手間が少ない

在宅(段差が多く、移動範囲が広い)

特記事項

- ・移動
台所やトイレに行くまでに段差があり、家族が手を添える介助。
- ・排泄
トイレの動作は自分で行うが、外にあるため間に合わないことが週1回ある。家族が新しいパンツの準備と洗濯を行う。
- ・外出
月2回通院のため外出。玄関の段差や車までは家族が付き添い、車の乗降は臀部を支える介助。

手間が多い



③まとめ(2)

必要な方に適正な認定を、少しでも早く届けるために

・介護度は調査をする時期、調査する環境(場所)によって変化する「不安定」なものです。入院中はバリアフリーで環境が整っているがためにお手伝いの量が少ない、または反対に治療を優先するためにお手伝いの量がとても多くなる場合があります。申請をする場合には「**時期**」と「**環境**」にご注意下さい。

私たちの気持ち

原則、サービスが必要な時に申請をお願いします。要介護認定には1件4万円の公費がかかるといわれています。みなさんの税金を適切に使わせていただくためにも、ご理解とご協力をお願いします。

